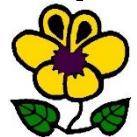


福祉施設における園芸体験モデル事業

令和4年度実施施設 募集のご案内

神奈川県花き・植木振興地域協議会では、平成26年度から花や緑を育てたり扱ったりすることによる身体的・心理的・社会的効能（園芸療法）に着目した園芸体験を、高齢者福祉施設等で実施しています。

園芸療法の効果をさらに多くの施設で実感していただき、リハビリの一環やサークル活動に取り入れていただくため、**令和4年度の事業を実施する施設を募集**します。



事業の実施主体

本事業は、神奈川県花き・植木振興地域協議会が実施主体となり、ジャパンフラワー強化プロジェクト推進事業（国庫補助金）を活用して実施します。

事業の実施概要

詳細は別紙「事業の実施概要について」をご覧ください

- ◆ 県内で生産されたお花を使った寄せ植えを作成し、育てたお花で押し花を作ります。
- ◆ NPO法人日本園芸療法研修会所属の園芸療法の経験豊富な講師が指導します。
- ◆ 花材などの資材費や講師の派遣費用はかかりませんが、寄せ植えを管理できる場所（日当たりがよく、水やりができる）があり、当日の介助職員等の参加（参加者2~3名あたり介助者1名程度）が可能な施設が対象となります。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じて、実施します。なお、今後の感染症拡大状況により、訪問が困難となる等やむを得ない場合は、オンラインによる開催を検討します。

令和4年度の事業の流れ

① 事業へ参加を希望する施設等の募集

募集期間：8月4日（木）～8月22日（月）

応募方法：別添の参加申込書を、下記の提出先へ電子メールでお送りください。

提出先：神奈川県花き・植木振興地域協議会事務局（神奈川県園芸協会内）

【E-Mail】info@kanagawa-enkyo.jp

② 実施施設の決定（9月上旬）

施設の決定は、事業の趣旨に賛同していただける施設のうち3施設程度とします。

③ 各施設での園芸療法の実施（9月～12月）

9月 事前打合せ、10月 寄せ植え体験、

11月 育てたお花で押し花作り、12月 押し花を使った作品の制作



平成 26～令和 3 年度 福祉施設園芸体験モデル事業の活動を紹介

(事業は 3 回シリーズですすめていきます)

園芸療法士の指導により、県内で生産された花苗を使って寄せ植えを作成し、育てたお花で押し花と作品を作ります。7 年間で 37 施設が参加し、多くの施設でその後も園芸活動を取り入れています。

1 寄せ植え体験(10月)



近隣の農家さんが栽培したガーデンシクラメン、ビオラ、アリッサム等から各々が好きな花苗を選び、寄せ植えを作ります。

「選ぶ」という自己決定の場面が各回に出てきます。

2 押し花作りなど(11月)



育てたお花を摘み、押し花とミニアレンジメントを作ります。アレンジメントは室内に飾ることで皆が楽しめ、会話のきっかけになると好評です。

3 押し花の作品作り(12月)



最後はできあがった押し花で作品を作ります。余白部分に、自ら言葉や詩を入れる方、ご家族にプレゼントされる方も。

■介助者として参加された施設職員の方へのアンケート結果(平成 26～令和 3 年度平均)

質問	回答	過去 8 年間平均
実施中の作業者の様子（普段と比べて）	積極的	97%
実施前後で参加者の様子に変化があったか	変化があった	75%
園芸活動の心理・身体的効果はあると思うか	あると思う	99%

■介助者の方の声

植物に触れることで「いのち」を実感できる、自分の寄せ植えを世話することで自らの役割を見出している、入居者間での会話のきっかけになっている、新型コロナウイルス感染症で外出を控えている中、利用者さんにとってやすらぎの場ができた など

● 園芸療法とは

植物を育てる園芸作業は、毎日の水遣りなど植物を世話し、成長を助ける関係性の中で、人の心や感情に、自信や達成感、期待、喜び等の刺激を与えます。この刺激を、リハビリや福祉、教育、レクリエーション等に上手く利用します。また、手先を動かすことで、運動機能の働きにも刺激を与えます。

問合せ先

事務局：神奈川県花き・植木振興地域協議会 電話：045-479-9710
(神奈川県園芸協会内 <http://www.kanagawa-enkyo.jp/>)